

◎長商会館利用料金

	本校生徒	その他許可された者 (他校生徒・職員・他)	一般会員(保護者) 及び特別会員
宿泊 泊につき	300 円	1,000 円	無料
日帰り	100 円		無料

◎長商会館利用希望の際は、兜城会事務局までご連絡ください
(事務局 080-2364-8142 平日 10:00~16:00)

長商会館利用上のきまり

- 1 (趣旨) この「利用上のきまり」は「長商会館管理規程」第9条の規定に基づき、長商会館の利用について必要な事項を定めるものとする。
- 2 (利用目的) 学校教育目標をより効果的に達成するために利用するものとする。
- 3 (利用対象者および利用内容) 長商会館管理規程第4条に定める者を利用対象とし、昼食、厚生、集会、研修会、会議、クラブ合宿、クラブ活動(和室を必要とするクラブ)、緊急時の宿泊などの利用とする。
- 4 (利用対象物) 会館の施設、設備、備品を利用する。なお、寝具の用意がないため、他から借用するかもしくは各自持参しなければならない。
- 5 (利用手続き) 長商会館管理規程第4条による利用責任者は利用申込書に所定の事項を記入し、利用者名簿・利用料を添えて使用日前までに事務局に提出する。
玄関の鍵は事務室にある「鍵貸出し簿」に記入のうえ持ち出す事とする。利用後は速やかに鍵を戻し、「鍵貸出し簿」の記入をする。
【事前に教務室内の「長商会館使用希望表」に使用希望を記入し、重なる場合は日程調整を行う】

- 6 (利用料金) 当分の間使用のための料金を次のように定める。

	本校生徒	その他許可された者 (他校生徒・職員・他)	一般会員(保護者) 及び特別会員
宿泊1泊につき	300円	1,000円	無料
日帰り	100円		無料

- 7 (利用上の心得) 次に掲げる利用者心得を遵守し、利用にあたって不当な行動のあるときは利用の停止または禁止をすることがある。
 - ア 鍵の管理を徹底し、許可証に記された利用時間を守ること。
 - イ 施設、設備、備品は大切に使用し、使用後は整理整頓、清掃をきちんとすること。(別記【清掃について】参照)
 - エ 寝具については常備していない為、利用者が業者に依頼して搬入から搬出まで責任を持って行う。食事の手配も同様とする。
 - ウ 使用法はそれぞれの部所に指示してあるのでその指示に従い、電気・ガス・水道・灯油等の無駄遣いのないようにする。
(夏場のクーラー・冬場のヒーターの温度調節及び使い方に注意する)
 - エ ガス給湯器を使用の際は必ず2台とも電源を入れるようにする。
 - オ 冷蔵庫が食堂・2F・3Fにあるので使用後は忘れ物の無いよう空にして退所すること。
 - カ 使用した机・イス等は元の位置に片づけ現状復帰とする。
 - キ 退出の際は必ず、電気・エアコン・ヒーター等のスイッチを全て確認し、カーテンを閉めてすべての場所のゴミを処分する。
 - ク 事故が起これぬように注意し危険な行動は厳に慎むこと。特に火気の取扱に注意し、火災予防の徹底を期すること。
 - ケ 非常口、消火栓の位置を覚えておき、火災などに備えること。
 - コ その利用責任者の指示に従って行動すること。